

# Admintech.jp 運営ポリシー

Admintech.jp 運営委員会  
ver. 2006.11.20

## 1. はじめに

この Admintech.jp 運営ポリシーは、Admintech.jp コミュニティを運営するに当たり、コミュニティのがめざす目的と、参加する会員が遵守すべき規範を記述したものです。

## 2. 名称

本コミュニティの名称は Admintech.jp とします。  
標準的な呼称として "あどみんてっく じゅーぴー" もしくは "あどみんてっく" を使用します。

## 3. 目的

Admintech.jp 自ら情報を提供したい人が集まり、オンラインツールや勉強会などを通して、メンバーが情報を相互に提供しあい、様々な知識を MIX し、参加メンバー自身も成長していく、参加型のコミュニティを目指します。

## 4. 会員

### 4.1 参加者について

Admintech.jp は基本的に参加者を制限しません。  
知識の相互共有を積極的に行い、Professional として積極的なコミュニケーションを行う意志のある方であれば、どなたでも参加可能です。  
但し、明らかに営業活動を目的とした参加、売名行為を目的とした参加は認めません。

### 4.2 入会

Admintech.jp への参加は、メーリングリストの登録をもって入会とする。

### 4.3 退会

Admintech.jp からの退会は、会員自身によるメーリングリスト配信解除をもって、任意に退会できることとする。

### 4.4 除名

以下のいずれかに該当する会員は、運営委員会による議決を経て、除名され会員資格を喪失する。

- (1) 本運営ポリシーおよび別途定める各活動におけるポリシーに違反した場合
- (2) 会員または Admintech.jp の名誉を傷つけ、または本コミュニティの目的に反する行為をした場合
- (3) Admintech.jp の運営を妨害する行為を行って運営委員会が判断した場合

### 4.5 会員の義務

会員は、本ポリシーおよび別途定める各活動におけるポリシーを、誠意を持って遵守する義務を負う。

#### 4.6 会員の権利

会員は以下の権利を持つこととする。

- (1) Admintechn.jp の活動に参加する権利
- (2) 運営委員会に対し、本コミュニティの目的に関連した意見や要望を提案する権利
- (3) 本コミュニティの目的に合致した自主的活動を提案する権利

#### 4.7 法律の遵守

会員は、法律を遵守しなければならない。

会員は、Admintechn.jp を違法な目的に使用しないものとする。

会員の行った違法行為については自らが全責任を負い、

Admintechn.jp は一切の責任を負わないこととする。

#### 4.8 情報の開示

運営委員会は、適用法規、司法手続または政府の要請に従うため、必要な会員の情報を開示する権利を留保することとする。

### 5. 運営委員

#### 5.1 運営委員の役割

運営委員は Admintechn.jp の運営委員会を構成し、運営委員会における事項の議決と遂行を行う。

#### 5.2 会長

会長は設立発起人である 櫻井 敬子とする。

#### 5.3 副会長

副会長は 山岸 真人とする。

#### 5.4 会長の役割

会長は本コミュニティを代表し、その運営を統括する。

会長に事故があるとき、または会長が指名した場合、副会長がその職務を代行する。

#### 5.5 会長または副会長の選出

会長または副会長は、会長および副会長双方の同意により、その任を特定の運営委員へ委譲することができることとする。

#### 5.6 運営委員の選出

運営委員は本コミュニティの会員より選出され、会長および副会長の承認によって運営委員とする。

#### 5.7 運営委員の解任

運営委員は運営委員会による議決によって解任される。

### 6. 運営委員会

## 6.1 運営委員会の役割

Admintech.jp の運営に必要とされる事項を決定、遂行する。

## 6.2 運営委員会の構成

運営委員会は運営委員によって構成される。

## 6.3 運営委員会の招集

会長が必要と認めた場合、運営委員に告知の上、運営委員会を招集する。

運営委員会は議場に集合するか、電子メール等の電子的手段によって開催できる。

## 6.4 運営委員会の決定

運営委員会における決定は、決定に参加した運営委員の過半数以上の賛成を持って決定とする。

可否同数のときは、会長の決するところによる。

なお、委任状による代理行使は妨げない。

## 7. 活動について

### 7.1 メールングリスト

Admintech.jp における会員のコミュニケーションの場として、メールングリストを提供する。

メールングリストの参加者は、別途定めるポリシーに同意することを必要とする。

### 7.2 Website

Admintech.jp では、広く一般に向けた情報発信として、Website を提供する。

Website の利用者は、別途定めるポリシーに沿って利用することを必要とする。

### 7.3 勉強会

Admintech.jp では、メンバー間の交流機会の創出などを目的に、勉強会を提供する。

勉強会の参加者は、別途定めるポリシーに沿って参加することを必要とする。

### 7.3 その他の活動

本運営ポリシーに掲載された活動以外にも、運営委員会が必要と認めた任意の活動を行う。

活動に関しては、それぞれの活動におけるポリシーを遵守することとする。

## 8. 運営ポリシーの変更および解散について

### 8.1 運営ポリシーの変更

本運営ポリシーは、運営委員会の議決により変更することができる。

### 8.2 解散

Admintech.jp は、運営委員会および会長の承認により解散することができる。

## 9. 付則

### 9.1 諸規約の遵守

Admintech.jp 会員はそれぞれに明記されたポリシーやルールを順守しなければならない。

## 9.2 実施期日

本運営ポリシーは2006年11月20日制定実施する。

## 9.3 免責

Admitech.jp への参加、およびサービスの使用、データの喪失、その他から発生した  
いかなる損害についても Admitech.jp は責任を負いません。